R03-06　2021年度版 農業者年金 －年金の仕組みとメリット－（８頁）　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| 5 | メリット３　保険料の額は自由に決められます | ・「※保険料の国庫補助額を受ける場合（政策支援加入）、保険料は月額２万円に固定されます。」を追加 |
| 6 | メリット５　税制面で大きな優遇措置があります | ・「被保険者又は受給者が死亡した場合に遺族に支給される死亡一時金も非課税となります。」を追加 |
| ７ | 保険料の国庫補助の要件 | ・認定農業者（令和２年４月から実施された国・都道府県認定を含む）を追加 |
| ８ | 年金額の試算 | ・試算金額を更新 |
| ８ | 令和４年度以降、農業者年金制度が改正されます | （新 規）  令和４年から農業者年金制度が改正されます  ポイント① 35歳未満で要件を満たす方は、通常加入の保険料の納付下限額が２万円から１万円に引き下げられます（令和４年１月１日以降）  ポイント② 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります（令和４年４月１日以降）  ※昭和32年４月２日以降に生まれた方が対象  ポイント③ 農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられます（令和４年５月１日以降） |

※）上記の他にも表記等の見直しを行っています。